

第45回政策評価審議会（第44回政策評価制度部会と合同）議事録

1 日 時

令和7年12月23日（火）15時00分から16時30分

2 場 所

中央合同庁舎第2号館第1特別会議室（Web会議併用）

3 出席者

（委員）

市川晃会長、田邊國昭会長代理、岩崎尚子委員、亀井善太郎委員、前葉泰幸委員、横田響子委員、大橋弘臨時委員、深谷健臨時委員、関麻衣専門委員、平田彩子専門委員

（総務省）

林総務大臣、中野総務大臣政務官、阪本総務審議官、菅原行政評価局長、原嶋大臣官房審議官、大槻大臣官房審議官、河野総務課長、尾原企画課長、黒田政策評価課長、山口評価監視官、松島評価監視官

4 議 題

- 1 政策評価に関する取組状況について
- 2 今後実施する行政運営改善調査のテーマ案について

5 資 料

- 資料1－1 政策評価に関する基本方針の見直しの振り返りと今後の方向性（案）
- 資料1－2 令和7年度 租税特別措置等に係る政策評価の点検結果
- 資料2－1 無戸籍者の支援に関する調査
- 資料2－2 スマート農業に関する調査－技術の普及を中心として－

6 議 事 録

（市川会長） それでは、第45回政策評価審議会と第44回政策評価制度部会の合同会合を

開会いたします。

本日は、伊藤委員、岸本専門委員は御欠席です。なお、田邊会長代理、前葉委員はウェブ会議システムにより御出席をいただいております。

また、本日は、公務御多忙の中、林総務大臣、中野総務大臣政務官にお越しいただいております。

それでは、林大臣から御挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(林大臣) 総務大臣の林芳正です。本日は、お忙しい中、市川会長を始め、皆様にお集まり、あるいはオンラインで御出席いただきまして、心より感謝を申し上げます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

我が国の行政が対応すべき課題、これは社会経済の急速な変化に伴って、絶えず、時にと言いますか、最近は特に予想外の方向に変化することが多いわけですが、一層複雑、困難なものとなっております。また、いろいろな技術の進歩も踏まえて様々なことを考えていかなければならない、そのような時代になってきていると考えております。

こうした状況の中で、政策評価審議会におかれましては、令和4年12月に答申を取りまとめいただいております。そこには「先行きが不透明な状況下であればこそ、政策評価の機能を積極的に活用し、前例のない課題に果敢に挑戦し、世の中や政策を前に進める行政を実現していくべきである」、こうした提言を頂いております。政府としては、この答申を踏まえて、「政策評価に関する基本方針」を改定する閣議決定を行いまして、新たな基本方針に基づき、約3年間にわたって様々な取組を行ってまいりました。本日の政策評価審議会では、各府省、そして総務省のこれまでの取組を振り返って、今後の方向性を御検討いただきます。

私も前世紀、20世紀から行政改革には長く携わってまいりました。100年以上取り組んでいたわけではありませんので足掛けということですが、最近、よく言うEBPM、エビデンスベースでデータを取得して、政策の効果をきちんと把握・分析しながら様々な取組を前に進めていくことが今後ますます重要になってきていると考えております。20世紀からB/Cという言葉はございましたが、これをEBPMとしてしっかり回していくという考え方が主流になってきておると承知しております。

専門の皆様方の豊富な御知見を賜って、政策の効果の的確な把握と改善への反映という政策評価の機能がより一層発揮されるものとなりますように、活発に御忌憚のない御議論をしていただくことを大変強く期待しております。是非、どうぞよろしくお願いいたします。

(市川会長) ありがとうございます。

続きまして、中野政務官より御挨拶を頂きます。お願いいたします。

(中野政務官) 総務大臣政務官の中野英幸です。委員の皆様方におかれましては、年末の御多忙の中にもかかわらず、御出席いただいたことに心から感謝と御礼を申し上げます。

私は、埼玉県議会議員を3期務め、その後、衆議院議員として国政に携わらせていただいております。また、企業規模は異なりますが、市川会長と同じく、長年地元の川越で企業経営に携わっておりますので、現場目線や施策の効果検証という視点は大変重要であると認識しております。

本日は、行政運営改善調査のテーマ案2件について御議論いただくと伺っております。これらのテーマの選定に当たっては、この政策評価審議会の議論を踏まえて取りまとめてまいりました今年度の行政評価等プログラムにおいて挙げられている、「急速に進む人口減少や少子高齢化への対応」、また、「人格と個性を尊重し支え合う共生社会の構築」といった観点にも着目して選定させていただいております。調査におきましては、管区行政評価局も活用し、各施策の対象の方々の声を始め、現場目線で実態を把握した上で、各施策の改善に資する方策を検討してまいりたいと存じます。

委員の皆様方におかれましては、これらのテーマ案につきまして、様々な角度からどうぞ忌憚のない御意見を賜れば幸いと存じます。どうぞ今日は実りある会にさせていただきますよう心からお願いを申し上げ、御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

(市川会長) どうもありがとうございます。

それでは、林大臣、中野政務官は御予定がございますので、ここで御退席となります。林大臣、中野政務官、本当にありがとうございました。

(林大臣) よろしく願いいたします。

(中野政務官) ありがとうございます。

(市川会長) それでは、議事に入らせていただきます。最初の議題ですが、政策評価に関する取組状況についてです。

それでは、事務局より内容の御説明をお願いいたします。

(黒田政策評価課長) 政策評価課長の黒田です。よろしく申し上げます。資料の1-1に基づいて御説明させていただきます。

次のページをめくっていただきまして、先ほど大臣からもお話がありましたように、政策

評価の基本方針を令和5年3月に改正させていただきまして、3年間取組をしてきたところでございます。真ん中のところに1、2、3と書かせていただいておりますが、改正に当たって三つの柱を立てて取り組んできております。

一つは、政策効果の把握・分析機能の強化です。もう一つは、意思決定過程での活用です。三つ目が、制度官庁としての役割をしっかりと果たしていくということで取り組んできております。こういった見直しを踏まえて、3年間取り組んできた結果を今回振り返らせていただいて、アンケートも取りながら部会でも御議論いただきました。

次のページで、アンケートの結果を書かせていただいておりますが、こちらも改正しました基本方針の3本柱に沿って、どのような状況であったかということを取組を取りながら現状を把握し、11月の初めに部会でも議論していただきまして、先生方に御意見をいただきました。それを踏まえて、次の取組としてどのような方向性を考えるべきか、ということを取組・グループの先生方と相談しながら、3本柱に沿った形でどのような取組が必要かを次のページで整理させていただいております。

一つは、見直しの中で政策効果の把握の強化に取り組んできておりますが、今後はやはり、メリハリを付けてしっかり政策評価を行っていくことが必要ではないかということを取組評価制度部会でもお話しいただきましたし、評価の質の向上と負担の軽減の両立を図っていくという観点から、そのような考え方を進めていくことが重要ではないかということです。

二つ目が、令和5年3月の見直しでも意思決定過程での活用ということが言われましたが、真の意思決定過程への活用ということで、次の取組を行っていくべく整理しております。

3本目の柱としては、制度官庁としての取組ですが、今までも3年間取り組んできた中で、我々の意図がしっかり通じているところもあれば、まだまだそうではなく、特に必要としなかったという意見もあるような取組もございましたので、更なる運用の見直しの考え方について落とし込みに取り組んでいくことが重要ではないか。その際には、様々なやり取りをしながら意思疎通を図っていくことが必要ではないかということで、三つ目の柱を立てさせていただいております。それぞれの柱ごとに取組・グループの先生方にも御意見を頂きながら、今後の方向性を整理していただいております。

次のページで、それぞれの柱ごとの対応の方向性を整理しております。右側が対応の方向性(案)でして、これまで3年間、各府省の政策評価の運用の事例を収集しながら横展開し

てきたわけですが、この取組は有用であったというアンケート結果もございますので、引き続き我々としては力を入れていきたいということがまず一つです。

また、先ほども申し上げましたが、メリハリを付けていくことが重要になっていくかと思っておりますので、その評価対象のメリハリ付けをどのように行えばいいのかをきちんと整理していきたいということです。一応、この資料の右下のところでも図にも書かせていただいておりますが、メリハリ付けのイメージとして、民間企業での優先順位の付け方も参考に行政でも優先順位を付けていってはどうかという御意見も頂きましたので、このような図を試しに書かせていただいております。民間企業の場合においては、縦軸に成長率を置きまして、横軸に市場シェアを置いて、成長率が高く市場シェアも大きいと見込まれる星印のような分野など四角囲みの分野に力を入れていくという考え方があるといった話を頂きました。行政であっても、同じように4象限で分けて優先順位を付ける分野があるのではないかとということで、右側に縦軸で時間変化率や難易度、横軸に社会的インパクトを置かせていただきまして、赤の二重丸で書いた分野などが、行政の場合には優先順位を高くして評価にもしっかり取り組んでいくべき分野ではないかということでお知恵を頂いております。

まだまだ抽象的な整理であったり、考え方であったりするのですが、これを具体化していく上で有識者の先生方からも御意見頂きたいと思っておりますし、各府省ともしっかり意見交換しながら、無理なく進められるメリハリというのはどのような付け方があるのかをきちんと考えていきたいと思っております。

次の柱ですが、「真の意思決定への活用へ」ということで立てさせていただいておりますが、やはりアンケートを取ると、意思決定過程のプロセスへの組み込みは各府省でも努力されているということがこの3年間で分かってきたかと思えます。ただ、アンケートにもありましたが、まだまだ道半ばであるという意見や、本当に効果がその意思決定過程にきちんと活用されているのか不確かな部分があるという意見もございます。

そのような意見も踏まえて、本当の意思決定過程への活用とはどのようなものなのだろうかということを制度官庁としては整理し、見える化していきたいと思っております。まずは、ヒントとなるような意思決定過程での実際の活用事例を見させていただいて、どのような形で評価を活用されているのか、どのような形であればその評価が無理なく活用されることにつながるのかといった点を洞察していきたいと思っております。

次に、そういった具体的な事例を基にどのようなものがキーポイントになるのか、どのような要素が評価の活用にあたって重要になってくるのかということを一程度、一般化す

ることも制度官庁としては取り組んでいきたいと考えておりまして、来年度以降の取組につなげていきたいと思っております。

3-1、3-2の柱については、まだまだ抽象的な部分がございますので、先生方からもお知恵を頂きながら具体化していきたいと思ひますし、事業を実施している担当課で評価を活用するにはどうしたらいいのかということ、実際に我々も現場に足を運んで、話を聞きながら事例を集めて学んでいくという過程を踏んでいきたいと思っております。

次の柱ですが、3-3です。「コミュニケーションを通じた運用の見直しの更なる落とし込み」ということで、右側の対応の方向性（案）の箇所に書かせていただいておりますが、先ほども申し上げたように、アンケートを取った結果、やはりまだまだ意図が通じていない部分がございますので、我々が政策評価で目指したいと考えていること、例えばEBPMという大きな枠組みの中で評価はどのような位置付けにしていくべきなのか、どのような意識で取り組んでいくべきなのかということもしっかり伝えていきたいと思っております。

アンケートにもありましたが、幹部、管理職への啓発や、先生方からもお話がありましたように、有識者の方にも支えていただくために、我々が考えていることをしっかり理解していただくということも取り組んでいかななくてはいけないと思っております。

また、役所の場合ですと二、三年で人事異動があつて、人事異動をしてしまうと知見がゼロに戻ってしまうということが往々にしてありがちなので、我々としてもそのような点を意識しながら、人事異動時期にしっかりとした解説会や説明会といった、知見が下がらないような働きかけも、制度官庁としてはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

また、国の取組だけではなくて、地方の取組のデータが国にフィードバックされてきて、効果を上げるための改善に結び付くということも考えられるかと思ひますので、地方公共団体への事例の共有や、地方公共団体と共同して実施する効果把握といった取組についてもしっかり取り組んでいきたいと思っております、国全体としてEBPMの意識の向上に寄与する取組にも取り組んでいければと思っております。

二つ目の黒丸ですが、行政評価局としては、評価関係者のコミュニティ形成のハブとしての役割を果たしていきたいと考えております。いろいろなテーマを掲げて各府省を後押ししていただけるような取組をしっかりとできればと局全体としては考えておりますので、しっかりと各府省の担当者が情報交換や、知見の交換ができる場を提供していきたいと考えております。各府省ですと、それぞれの窓口において、数名で各府省内を調整したり、まとめたりしているという実態がございます。そういった少ない人数でどのように省内を調整し、

まとめていったらいいのかということへの後押しになるような知見を提供して支援していくことも重要ではないかと思っておりますので、そういった関係づくりをしっかりと制度官庁としても取り組んでいきたいと考えております。

そういった少人数での取組を意味あるものにしていくためには、やはり新しい技術を使っていくことも重要かと思っておりますので、AIを活用した評価のありようなどについても我々で調査研究をして、各府省に知見を提供していきたいと思っております。また、現場からのデータ、フィードバックが効果検証には不可欠になってきますので、そういった収集の事例についてもしっかりと我々が収集した上で知見を提供していく、知見を蓄積していくといったことができればと思っております。

このように三つの柱に沿ってワーキング・グループの先生方に整理していただきましたので、本日はこのような方向性について先生方の御意見を頂きながら、来年度の取組に向けてどのような取組をしていったらいいかということをもた整理していければと思っております。資料1-1の説明については以上です。

資料1-2については、11月25日に既に公表させていただいております。租税特別措置の政策評価の点検結果については、税制当局でも活用させていただいておりますので、引き続き、我々としては有用な情報提供ができるように、政策評価の質の向上をしっかりと図っていくよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続き、御指導等を頂ければと思います。

私からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

(市川会長) 御説明ありがとうございました。

それでは、これから御質問、御意見を頂くこととなりますが、御発言の方は挙手をお願いいたします。また、ウェブ参加の方は挙手ボタンでお知らせいただくと幸いです。皆様から一通り御発言を頂き、その後、事務局からまとめて回答させていただきます。それでは、御意見、御質問等をお願いいたします。

それでは、亀井委員、お願いいたします。

(亀井委員) ありがとうございます。亀井です。4点ほど申し上げたいと思います。

まず、4ページ目であります。この四角で囲われたメリハリ付けの観点のイメージの箇所、これは事前にいろいろと事務局と議論をさせていただいたので、念のため申し添えておきますという話なのですが、この左側の民間企業でのという話は、いわゆるボストンコンサルティングのプロダクトポートフォリオというもののなのですが、趣旨としては皆様御理解

のとおりで、高いほうは逆に安泰なので大丈夫。むしろ低いほうこそ挑戦するので、メリハリとしてまさに強めなければいけないという考え方で、そのアナロジーとして事務局のほうでこのような形でまとめていただきました。

続けて2点目に入りますが、メリハリと言いますと、緩める部分ばかりが出てきてしまうのですが、強める部分が重要で、政策判断としてかじを切るときこそ強めていくという点を、是非政府全体で徹底していただけるといいかと思います。かじを切る、アクセルを踏む、ブレーキを踏む、恐らく、そのような点が非常に重要なのだらうと思います。

3点目として、そのような意味では、5ページに書かれております真の意思決定への活用をいろいろとこれから政府内で探っていただくという点は是非期待したいところです。これはよくある政策変更をするときの古典的な技として、審議会にいきなり上げるのではなく研究会やワーキンググループ、プロジェクトチームを作って議論するため、それは局長の下であったり課長の下であったり、各府省それぞれやり方があると思うのですが、恐らく審議会の議事録をざっと見てもなかなか出てこないと思いますので、そのような場でこのような検討がされているかどうかといった点を見ていただくというような筋で探っていただくといいだらうと思いました。

最後に4点目ですが、これは6ページ目のほうになりますが、やはり政策評価というのは政策立案の基礎スキルであるということは是非政府全体で、ここにも書いていただいておりますが、特に、幹部、管理職の方々に徹底していただきたいと思います。先ほど大臣の御挨拶にもありましたが、社会がいろいろと変化していく中で政策を変えようと思えば、むやみやたらに思いつきでやればいいものではないわけでありまして、そのような中で、幹部や管理職の方々、特に政治に対峙されている方々がそうなるのだと思うのですが、エビデンスベースでしっかり考えていただくというようなプロセスを重んじていただくことが極めて重要になると思いますので、是非しっかり進めていただきたいと思います。

以上です。

(市川会長) ありがとうございます。

それではほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

それでは、関専門委員、お願いいたします。

(関専門委員) ありがとうございます。本年度から専門委員として携わらせていただきます関と申します。私は手法的な、因果推論の手法を用いた実証研究をしてきた経済学者なのですが、人材育成という観点において、今、亀井委員からも御発言ありましたが、やはり

特にリーダーに当たる役職に就いている方々の考え方や発想がEBPMになじむという点が結構重要だろうと思います。データにアクセスするとか、データの分析をするという技術的な部分は、最終的にはある程度外部に委託することにもなるかもしれませんが、そもそも発想がないと、どのようなデータを集めて、どのように政策を行った後に検証し、また、それを改善につなげていけるのかというところまでの見通しができませんので、その点が人材育成の中でも非常に重要になってくるのではないかと考えています。私がお勧めしたいのは、一度だけでいいので、手を動かしてプロジェクトに関わる機会があると非常に腹落ちするのではないかと、発想が広がりやすくなるのではないかと考えています。もちろん皆様お忙しいので、全員がそのようなことに携われないというのは分かるのですが、地道にそのような機会をうまく作っていくことが重要かと考えております。

(市川会長) 関専門委員、ありがとうございました。

それでは、深谷臨時委員、お願いいたします。

(深谷臨時委員) ありがとうございます。津田塾大学の深谷です。幾つかコメント申し上げたいと思います。

1点目は、メリハリについてなのですが、どのようにメリハリを付けていくかというのはもちろん重要だと思います。どこに重点的に力を注いでいくかというその選択の軸を考える上で大変興味深いチャートを示していただいているのですが、一方で、濃淡を付けてエネルギーを注いでいくということと併せて、評価自体はいろいろなところに網をかけていくことも恐らく重要なのだろうと思います。意思決定に活用されるセンセーショナルでインパクトのあるような部分にエネルギーを注いでいくことももちろん重要だと思いますが、ある種の評価の改善ということに、恒常的に、継続して取り組んでいくことも重要だと思いますので、この点も併せて考えていくことが必要かと思っています。

そのような意味では、意思決定自体にも様々なレベルがあることを考慮できるかもしれません。いわゆる政策の窓的な大きな政策変化が起こることだけではない意思決定、というのも恐らくあると思いますので、意思決定自体が持つばらつきのようなものを考えていくことも必要なのではないかと考えています。

それと、コミュニケーションの重要性について、これも本当に重要だと思います。前回の政策評価制度部会の際に複数の府省の取組についてお話を伺いましたが、そこでもやはり府省間の差異が出てきました。その場で話すことによって差異を実際に認識するということはやはりあったのではないかと考えていますので、そのような場での情報共有や、共通言語

をどのようなものにしていくのかといった点について、制度官庁と各府省、あるいは担当者との間で継続的に検討していくことが重要なのだろうと思います。

以上です。

(市川会長) ありがとうございます。

それでは、横田委員、お願いいたします。

(横田委員) 横田です。メリハリ付けについてなのですが、BCGマトリックスを使うという発想は私も持っていなかったもので、焦点を当てていくというのが重要だと思っています。深谷先生がおっしゃったとおり、網をかけていくのも重要だと思いますが、これまで恐らく公平に順繰りに取り組むことは取り組んできた府省が多いのではないかと思いますので、そのバランスに加えて、よりサイクルを速く、あるいはきちんと早めにこの案件を持っていくという点の整理を年度ごとにしていただくのは非常に良い試みなのではないかと感じました。

2点目は、意思決定に活用するということは、恐らくこの政策評価書が引継資料にもなるのではないかと正直思います。意思決定に使われたものであれば引継ぎにもなるというサイクルが出てくると思いますから、そのような日々の営みにうまく活用いただけるようにビルトインができないかも、是非御検討いただきたいと思います。

以上です。

(市川会長) ありがとうございます。

それでは、大橋臨時委員、お願いいたします。

(大橋臨時委員) ありがとうございます。今回の資料について異論ないのですが、EBPMと言う中のエビデンスには、恐らく定量的なものだけではなくて、政策の発現経路というか、ロジックもあるのだろうと思います。なぜなら、今、経済社会環境は相当大きく変わっていて、過去のデータの延長線上で捉えられるものもあるとは思いますが、そうでないものを過去のデータの延長線上で捉えようとする、逆に誤った結論を導きかねないこともあるのだと思います。そういう意味で言うと、データを回す前にまずロジックをしっかり詰めていただくことが重要で、場合によると、政策を実行しながら検証していくということもあるかもしれませんし、必ずしもデータだけで全て片付くわけでもありません。あるいは更には言えば、コミュニケーションしながら実は真実が見えてくることも恐らくあるのだと思います。ですので、多様なやり方を許容するような中でのEBPMというのが私は重要かと思っています。

以上です。

(市川会長) ありがとうございます。

平田専門委員、お願いいたします。

(平田専門委員) ありがとうございます。平田と申します。私からは1点、コミュニケーションを通じた運用見直しの点についてコメントを申し上げます。先ほど御説明の中でありました、異動直後に初めて政策評価を担当される方々に対する研修の必要性というのは、本当におっしゃるとおりだと感じました。

一方で、もし可能であれば、初学者だけではなくて、経験者用のワークショップや研修なども併せて、繁忙期ではない時期に開催するのはいかがかと思いました。一度一通り実際に経験した現場の政策評価担当の方々がどこで迷ったか、どこに悩みどころがあったか、自分はこのように対応したがどのように考えるかといった、自分の経験と悩みを共有できるような経験者用の場というものを作っていけると、例えば、ロジックモデルをどのように作るほうがいいのか、あるいはデータをどのように取ったほうがいいのかといった、実際のハウツーについて、そしてまたモチベーションについても、コミュニティーができるにしたら更に向上できるのではないかと考えました。

以上です。

(市川会長) ありがとうございます。

それでは、岩崎委員、お願いいたします。

(岩崎委員) ありがとうございます。早稲田大学の岩崎です。本件につきましては、事前レクや政策評価制度部会の開催前にも御説明いただいていますので、その際にコメントを申し上げた点については、対応方針として御検討いただいているので、今後の進め方等については特に異論はございません。例えば、総務省の支援策やコミュニケーションの強化を図ること、また、勉強会、研修会を進めていくことで取組が通じていないケースについては共有していくといったことが必要かと思えます。

先ほど御意見で頂きましたデータについてなのですが、今後、リアルなデータをどのように活用していくかというステージにもう入ってきているかと思えますので、現時点ではまだ特別なシステムやプラットフォームというものは今後の課題であるかと思うのですが、この辺りも是非進めていただきたいと思いますと思っています。

以上です。

(市川会長) ありがとうございました。

それでは、事務局から、今までの皆様から出されました御意見についてコメント等を頂きたいと思います。黒田政策評価課長、お願いいたします。

(黒田政策評価課長) ありがとうございます。多様な意見を頂きましたが、実際、人をどのように育てていくかという点が重要という御意見も共通してあったかと思います。アンケートにおいても、担当者が一生懸命取り組もうとしても、幹部や管理職の理解が進まないという意見も率直に頂いているので、我々も何か担当者レベルへの働きかけだけではなく、もう少し高いレベルの人にもこの政策評価や、EBPMの取組についてきちんと理解してもらうような場を作れるように努力していきたいと思います。

また、やはりメリハリの部分で網をかけるという点も重要だろうというお話も頂いたと思います。この3年間を振り返ってみると、一定の見直しをして、自由な形と言ったら変ですが、様式を取っ払って各府省のやりやすい形で取り組みましようということが進んできましたが、その実態を見ると、ベースの部分はどちらかというところではできてきていて、それにどのように上乗せするのかではなくて、より深掘りするような部分を政策評価でできないかといった考え方が例えば法務省の例のように出てきているかと思います。ですので、どのように、投網をかけつつ、おかしな部分があったら深掘りをするために政策評価を使うのかといった点は、各府省とも議論しながら、大橋先生からもありましたように、どうすれば各府省がスムーズにできるのかという点を我々も意識した上できちんとまとめていければと思っております。ともすると、制度官庁は何かこうしなさいと言ってやらせることが仕事のような感じになりがちなのですが、この3年間でそうではない形を試行錯誤してきておりますので、その試行錯誤を更にしっかり生かして、それを続けていきたいと思っております。

次に、政策効果検証プロジェクトの経験者向けのコースなど我々の中で3年間取り組んできた蓄積もございます。また、実証的共同研究のようなことも行っておりますので、そういったものは本当に経験者が学ぶべき点が多いはずなので、結果だけを出すのではなくて、そのようなもののどのようところに学びがあるのかという点は我々もきちんと伝えていけるような努力をしていきたいと思っております。

最後に、データについてもお話がありましたが、なかなか我々のほうで何かシステムを作るのは難しいのかもしれませんが、視点としては非常に重要な部分でありますので、我々、様々な事例を集める中で、どのようなデータの集め方が効率的なのか、本当に無理なくできるのかといった点はしっかり見て回って、横展開していければと思っております。今後は、

今日頂いた意見も踏まえて、取り組んでいくことについて取りまとめていきたいと思っております。

(市川会長) それでは、ウェブで御参加の田邊会長代理、前葉委員、いかがでしょうか。田邊会長代理、お願いいたします。

(田邊会長代理) 何点かコメント申し上げます。一つはメリハリの部分です。このマトリックスは、位置付けるのに非常に良いやり方かと思うわけですが、ほかにもやはりメリハリの付け方に重要になってくる点があるかと思えます。

1番目は、政策の見直しのタイミングに合わせて評価を行うというタイミングの問題。それから2番目は、この評価を利用することによってどのぐらい国民に対するインパクトが変わるのかという側面。それから3番目は、最近の政策評価の調査においては割とよく用いられるのですが、今後、間違いなく問題になってくるところの課題を捉まえてうまく評価する。つまり、予見がうまくいっているという部分だと思えます。これらの三つの部分は、ある意味、政治的に重要になるだろう点とリンクしていますので、こういう側面を考えながらメリハリを付けて評価対象を選択していただければと思います。

二つ目は、意思決定に役立てるという部分です。評価を行っていると、特に我々のような研究者が思うのは、できるだけ客観的な情報であれば、それが意思決定に役立つはずであるという思考回路を前面に出す可能性がございまして、これ自体は間違いではないのですが、客観性の向上ということが政策決定、意思決定の現場において本当に求められているのか、大体のところではいいのではないかという感じがしないでもありません。そうなりますと、調査を行って、そのフィードバックを意思決定の中で行うときは、恐らく今行っている手段が正しいのか、効果があるのかということを考える側面があります。

2番目には、調査を行うと、従来見えなかった現状が見えてきますので、その現状をより解像度の高いもので見せているのかという側面があります。

3番目は、そもそも政策が目標としていることが現場においてはどうも違う運用がなされているという側面があります。

調査を行うということは、ある意味、通常の行政で入ってくる情報以外の新しい情報を付け加えて評価をしてフィードバックすることになると思えますので、そういう側面に気を付けながら意思決定の中に生かしていく方法を少しは考えたほうがいいのかと思います。

三つ目は、行政評価局の支援の問題です。恐らくこの3年間の中で一番大きく変わったのは、行政評価局とほかの府省が対抗する関係であったものが、今度は協調する関係ないしは

支援する関係に変わっていったという点で、非常に大きなものがあったとっております。対抗の部分を全くなくしていいかという問題はあるのですが、ただ、やはり各府省の方々は評価のプロではありませんので、何が不足しているのか、何が求められているのか、どのよ
うな点に気を付けて評価を行うのかという点で行政評価局の適切なサポートをこのまま続
けていただければと思っている次第です。

以上です。

(市川会長) 田邊会長代理、ありがとうございました。

前葉委員、お願いいたします。

(前葉委員) ありがとうございます。私からコミュニケーションについてですが、地方公
共団体とのコミュニケーションには、いろいろと気を配っていただいていると思います。地
方公共団体へは、恐らく評価するに当たって現状どうなっているのかを調査するところか
ら始まると思います。その段階では、地方公共団体側からすると、必ずしも全体像が十分
には見えていない段階でお答えしていると思います。したがって、後で評価結果が出てくる
段階でどういうことであったのかということをご丁寧にお知らせくださると、地方公共団体
としても有益だと思いますし、地方公共団体とのコミュニケーションという意味でも有効
ではないかと考えますので、どうぞよろしくごお願い申し上げます。

以上です。

(市川会長) 前葉委員、ありがとうございました。

それでは、今のお二方の御意見を踏まえて、黒田政策評価課課長、何かコメントをいた
だければと思います。

(黒田政策評価課長) 田邊先生から頂きましたメリハリの議論についてです。まさしく
我々もタイミングを逃さずしっかり評価することも重要かと思っております。それが評価
のインパクトにもつながり、評価が役立ったと思えるようなことにもつながると思いま
すので、そういった点はしっかり意識した上で考えたいと思います。このメリハリの今の議
論と意思決定過程へ活用するというのは恐らく、表裏一体の部分があると思いますので、
このメリハリを付けるという点と真の意思決定の両者を見ながら、我々としては整理して
いきたいと思っております。

また、田邊先生から、意思決定については、できるだけ客観的なデータでということま
で行かなくても役に立つものがあるのではないかとということをおっしゃっていただいた
と思うのですが、恐らく評価にも幅があると思いますので、幅のある評価とは一体何なの
だろう

うかということを考え、我々としても、ここまで評価したら役立つとか、この程度でもいいと言えるような相場感のようなものも見える化していきたいと考えています。この程度できちんと現場では役立ったと思われるといった事例が見つかり、分かりやすく、この程度でいいのだということが示していけるかと思っておりますので、事例を集めながら、そのような点もきちんと研究していきたいと思っております。

最後に、対抗から支援にする方向になっているということでもありますので、そのように各府省にきちんと感じていただいているかどうかは別として、支援してもらえたと感じていただけるように我々としても引き続き努力していきたいと思っております。

前葉委員からもお話いただきましたが、データだけもらってフィードバックがしっかりできていないというパターンは結構あるのではないかと私自身も思いますので、頂いたデータをこのように整理して、世の中の良いことにつながっていますということを見せていくところまでが完成形ということも各府省に伝えていけるといいだろうと思いたので、参考にさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

以上です。

(市川会長) それでは原嶋審議官、お願いします。

(原嶋審議官) 田邊会長代理から、行政評価局の支援が府省と対抗する関係から協調・支援する関係に変わったとの点について、1点コメントさせていただきます。

令和3年3月に頂きました政策評価審議会提言において、役に立つ、しなやかな、納得できる評価を目指すべきとのことで、役に立つという点が一番前面に立っております。行政評価局が行う評価は、行政を良くする、ひいては国民生活を良くするために行っております。また、本日、大臣からの御挨拶にもありましたとおり、我々は、政策評価は、政策を前に進める行政を実現することだと認識して取り組んでおります。もちろん、不備な点については指摘しますが、スタンスとして変わったということの一つ一つ今前に進めております。至らぬ点等ございましたら、御指摘を賜れば幸いです。

(市川会長) ありがとうございます。貴重な意見をたくさん頂きました。今頂きました御意見を踏まえて、今後の方向性については、再度、行政評価局において、ワーキング・グループのメンバーとも御相談いただきながら、支援策等を年度末までにまた検討して御報告をしていただくということによろしいでしょうか。

それでは、そのような方向で進めさせていただきます。皆様、ありがとうございました。

続いて、議題2に移ります。議題2は、今後実施する行政運営改善調査のテーマ案について

てです。

それでは、事務局からお願いいたします。

(山口評価監視官) 担当監視官の山口と申します。よろしく申し上げます。無戸籍者の支援に関する調査について御説明をいたします。資料の2-1を御覧いただきたいと思ます。

まず、調査の背景ですが、現在、政府が無戸籍者として把握している方の人数は700名となっており、無戸籍者については、戸籍がないことで、社会生活上様々な不利益を受けているとされております。具体的には括弧書きで記載しておりますが、例えば選挙権の行使、住民票やマイナンバーの作成、パスポートの発給、国民健康保険への加入、運転免許の取得や銀行口座の開設、結婚、就職などの場面において様々な困難があるとされております。また、令和2年には無戸籍者の親子が、戸籍がないために行政に相談せず餓死したとされる事件も発生しております。

この無戸籍者に関する問題については、今から10年ほど前にNHKが番組で取り上げたことで社会的な関心が高まり、当時、関係府省においても様々な対策が講じられた経緯がございます。法務省は、平成27年に関係府省による無戸籍者ゼロタスクフォースを設置して、この問題の解消に取り組んでおります。※1に記載しておりますとおり、平成26年9月以降、無戸籍者として5,133人が把握をされ、このうち4,433人が戸籍に記載済みとなっているということです。

こうしたことから、無戸籍者の人数は年々減少傾向にあるものの、他方で、毎年度数百人規模で新たに無戸籍者が発生しているという状況にあります。なぜ無戸籍になってしまうのかについては、ケースごとに様々な御事情があるわけですが、※2に記載しておりますように、その原因のうち最も典型的な例としては、民法の規定により、離婚後300日以内の出産の場合、元夫の子と推定されるといういわゆる嫡出推定を避けるために、母が出生の届出をしないことで、その子供が無戸籍になるケースがあるとされております。こうした状況を踏まえて、本調査は無戸籍状態の早期解消を促進するとともに、無戸籍である間の利益保護を図る観点からこれを行うものです。

資料の左下、「現状」ですが、まず、無戸籍者を把握しても、無戸籍状態の早期解消に向けた支援が届いていない例があるのではないかと。また、無戸籍者であっても一定の行政サービスを受けることができるとなっておりますが、そうした支援が実際には届いていない例があるのではないかとということが考えられます。

想定される課題ですが、まず、無戸籍者の困りごとの実態や支援ニーズなど、無戸籍者の置かれている、言わば困難な状況が十分に把握されていないのではないかと考えております。そして地方公共団体単位で見ますと、レアケースとして前例のない対応が必要となったり、あるいは裁判手続など専門的な助言が求められるというケースもあつたりする中で、実際の支援が難しい状況があるのではないかと考えております。

以上を踏まえて、調査の方向性ですが、まず、無戸籍者の方や最近無戸籍を解消した方などに対して、当事者へのアンケートあるいはヒアリング調査を行いまして、無戸籍の方がどのようなことにお困りなのか、また、無戸籍状態を解消するためにはどのような支援が必要なのかといった実態を把握したいと考えております。その上で、その結果も踏まえて、実際に支援に当たる市区町村あるいは法務局について、無戸籍者の把握状況、あるいは無戸籍者に対する支援の状況などを調査することにより、無戸籍状態の解消や、無戸籍である間の利益保護に資する改善方策を検討していきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

(市川会長) ありがとうございます。

それでは、続いて御説明をお願いいたしたいと思っております。

(松島評価監視官) 担当監視官の松島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料の2-2を御覧ください。スマート農業、すなわちロボット技術や、いわゆるICTなどの先端技術を活用して、超省力化や高品質生産などを可能にする新たな農業と言われておりますが、まずこの調査の背景ですが、一つ目の四角にも書かせていただいておりますが、今後20年間で基幹的農業従事者、要は主に自営農業に従事する方々の数が、非常に激減する見込みです。30万人ぐらいになるのではないかと見込まれております。そういった中で、従来型の生産方式を前提とした農業生産では、やはり農業の持続性を確保できないおそれがあるだろうということです。

また、御多分に漏れず、農業の世界でも高齢化が進んでおりますので、農業の持続的な発展や、食料安定供給の確保の観点からも、スマート農業が農作業を効率化することに一役買いますので、こういったスマート農業の活用の推進が必要だということです。

そのような中、二つ目の四角になりますが、農林水産省では、令和元年度から6年度までかけ、200余りの実証事業を実施しております。そして、その後、俗に促進法と呼ばれる新しい法律（農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（令和6年法律第63号））も作っております。さらに本年6月には、いわゆる骨太方針2025が閣議

決定されており、この骨太方針2025においては、今年度から、向こう5年間でスマート農業技術の開発と生産方式の転換・実装などを集中的・計画的に推進することとされております。ただ一方で、これは実は総務省が言っているのではなくて、当事者である農林水産省自らがつたっているのですが、効果的なスマート農業機械の導入や、データの活用促進などで様々な課題が残されていることを農林水産省自身が明らかにしております。

左下の「現状」ですが、我々としては大きく3点あるのではないかと考えておまして、一つ目の丸ですが、今説明しました200余りの実証事業において判明した課題について、きちんと対応できていない例があるのではないかとということが考えられます。

また、二つ目の丸として、都道府県の出先機関で普及指導センターというのがございまして、これはどのようなものかという、農家向けに経営や技術のサポートをするサポーターの役割をしておりますが、この普及指導センターで農家に対する普及指導活動に苦慮している例があったり、また、先ほど大臣からもエビデンスベースというお話があったと思うのですが、そもそもこのスマート農業技術の普及動向について十分に把握できていないのではないだろうか、といった現状があるだろうと考えております。

そして次に、真ん中にあります想定される課題ですが、一つ目の丸で、実証事業で明らかになった課題については、更なる対応を検討する必要があるのではないだろうかということです。そして、この普及指導センターは非常に人数が限られた体制ですので、そういった中でスマート農業に関する効果的な普及指導活動については一定程度、改善の余地があるのではなかろうかということが考えられます。そして、丸の三つ目ですが、スマート農業技術にはいろいろあるわけですが、どのようなスマート農業技術が、どのようなエリアで、どのように展開されているのかといったいわゆる基礎的な情報、エビデンスを把握する必要があるのではないかと考えております。

以上を受けました調査の方向性ですが、右になります。実証事業の検証結果の点検や、普及指導センターの活動状況などの調査を考えております。具体的には、主の一つ目のポツですが、実証事業を実施している事業者や農家を対象として、実証事業実施後のスマート農業技術の活用状況や成果の検証状況、また、二つ目ですが、都道府県の出先機関であります普及指導センターの活動状況、最後三つ目ですが、主に都道府県を対象として、スマート農業技術の管内での普及実態の把握状況と、統計調査の調査事項に係ります地方公共団体の御意見といったものを調査して、一層のスマート農業技術の普及に資する方策を検討したいと考えております。

簡単ですが、私からは以上です。よろしくお願いいたします。

(市川会長) 山口評価監視官と松島評価監視官、御説明ありがとうございました。それでは、二つの調査テーマについての御説明がありましたので、これから御意見を頂きますが、大橋臨時委員は、先のご予定がありますので、最初にお願いいたします。

(大橋臨時委員) どうもありがとうございます。二つとも適切な事例を選択されていると思いますし、事前の研究もしっかりされていると拝見したので、是非しっかり進めていただければと思っています。

スマート農業についてだけ1点なのですが、このスマート農業を調査するに当たって、恐らく三つの視点があるのだらうと思います。一つは技術、一つは市場、そしてもう一つは競争という観点だと思います。まず、スマート農業と一口に言っても、いろいろなものがあります。市場をどのように見るのかというのは、どのようなメーカーが出しているのかという点も含めて一つ視点としてあると思いますし、需要側のニーズという点も少し見ていただく必要があるかと思います。

そうした中で、今回、普及指導センターに着目されているのは、ある意味、これは技術側と需要側をつなぐ重要な主体として行政が設けているものですから、そうした人材も含めてしっかり対応できているのか。こうしたものに、実は行政側としては投げてしまっているケースもあるかもしれないと思っていて、そのような点はしっかり指摘していただきつつ、研究を進めていただければと思っています。ありがとうございます。

(市川会長) ありがとうございます。

それでは、亀井委員、お願いいたします。

(亀井委員) ありがとうございます。亀井です。いずれのテーマも本当に重要なテーマで、適切なテーマ選定かと思いました。その中で、今、大橋先生がスマート農業をおっしゃったので、私は無戸籍者の支援に関する調査について申し上げたいと思います。

これはやはり、いわゆる社会的弱者に対する調査ですので、なかなか当事者が十分に語れないということが想定されますので、代弁者としての支援者というところをしっかりと捉えていただくことが非常に重要かと思います。既に御説明の中で、例えば戸籍がない方を回復した経緯を担当された市区町村などを御覧になるようなお話があったのですが、恐らくこの経緯からして、例えばDVシェルターを運営されている支援機関や、あるいは困窮者を支援されていて、私もお会いしたことがあるのですが、記憶喪失になってしまって戸籍が分からなくなってしまった方を支援されている方など、恐らく一定程度数をこなしていらっし

やる機関あるいは組織があると思いますので、是非そのようなところからの示唆を得ていただくと、いろいろな意味でこの調査にも役に立つものになるのではないかと思います。

一方で、やや老婆心的に申し上げると、恐らく、このような非常に難しい案件でやみくもにアンケートを取る必要はないのではないかと私は思っていて、むしろしっかり声を集めていただくことが必要だと思います。もしかするとアンケートを行う意味があるとしたら、配布してみてこれしか回収できなかったという、実像を把握していただくことも含めての意味だと思いますので、定量的に云々ということよりも、そういった点を意識していただいで調査を進めていただいたらいいのではないかと思います。

以上です。

(市川会長) それでは、先に今の大橋臨時委員と亀井委員の御意見に対して、事務局から御回答、御意見を頂きたいと思います。

(松島評価監視官) 大橋先生、御意見どうもありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと思っていて、技術、また市場、そして競争の三つの視点が重要だということです。我々としても、また経営の観点も重要だと思っていて、やはり経営力を高めるものでなくてはいけないと考えておりますので、御示唆頂いた点も踏まえて、今後の調査に生かしてまいりたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(山口評価監視官) 亀井先生から無戸籍者の件について御指摘がございました。ありがとうございます。先生御指摘のように、今回調査する対象である方には、声を上げにくいという方も多く含まれているのだらうと思っております。今回の調査の一つの大きなポイントは、当事者の状況をいかに明らかにできるかという点にあると思っておりますので、その部分は知恵を絞っていかなくてはいけないと思っております。まずは当事者でないと分からないこともあると思いますので、どうすれば本人に直接話を聞けるのかという点について可能な限り努力していきたいと思っております。その上で、なお難しい方については、当然、支援者の方にも聞くこともあると思っております。具体的に先ほど先生からも少しありましたが、市役所などの行政職員、それから、実は弁護士会は全国に相談窓口を設けてホームページで公開しておりますので、そういったところで弁護士の先生で支援に当たっておられる方もいらっしゃると思っておりますし、また、先生から御紹介のあったNPOの方々も含めて、様々な手段で無戸籍者の置かれている実態を把握できるように努めていきたいと思っております。

また、アンケートについては、やみくもに行って定量的に云々という話ではないのではないかとのお話もございました。今回のアンケートの調査の項目の中で個別にインタビューに応じていただけますかという問いを設けて、そこで、いいよという方については、個別インタビューという形で置かれている状況を詳しくお伺いできればと思っております、そうした質的な調査も含めて、今回のアンケートを進めていきたいと考えております。

(市川会長) ありがとうございます。

それでは、引き続きの御意見、御質問を頂きたいと思います。

それでは、横田委員、お願いいたします。

(横田委員) ありがとうございます。横田です。私からは、無戸籍に関しては質問になります。大分減ったものの、毎年毎年、追加的に無戸籍者が生まれてしまっているということなのですが、これは放っておくと、どこかのタイミングで戸籍登録をする可能性がとても高いのか、そうでないのか。それは大体どのタイミングがトリガーになっているのかといった点も結構重要かと思っているので、そこをお伺いしたいと思いました。またタイミングが遅過ぎればどのように捕捉していくのかという点も非常に重要で、そもそも無戸籍者を見つけるのも大変な中、調査を通じ、もう少し早く見つける機会がないかといった点が見えるようにしていただければと思います。

スマート農業に関しては、恐らく大規模化と農地集積が遅れているというのが日本の農業の問題で、スマート農業が普及しづらい背景の一つであると認識しております。そうすると、スマート農業を使っているところの特徴も分かれば良いと思えますし、導入していないところの中で、導入するつもりがないところも結構あるのではないかと思います。要は、高齢で小規模に行っていて、自分が元気なうちは、もう後はのんびりやるといった層もそこそこ多いのではないかと考えています。ですので、そのような割合を見ながら、どのような束にしながらのスマート農業促進が効率的で良いかというのは、ある程度焦点を当てていくべきだと考えています。その観点も踏まえた調査になると良いのではないかと考えました。

以上です。

(市川会長) ありがとうございます。

それでは、深谷臨時委員、お願いいたします。

(深谷臨時委員) 御説明いただき、ありがとうございます。深谷です。

今、スマート農業の話が出ましたので、まずそれに関してなのですが、先ほど大橋先生から技術、市場、競争という重要な視点を頂いたのですが、これについては恐らく、それぞれ

の要素を掛け合わせると取組ごとに差が出てくるのではないかと考えております。差が出てきそうというのは、取組が比較的スムーズに進むところはより積極的に進んでいくかもしれないですが、逆に先ほど横田先生がおっしゃったとおり、使わないところではどんどん使われない、あるいは使えないというところが出てくるのではないかと思います。どこまでニーズがあって、実際それがどこまで使われている状況なのかという実態把握は、今後どのような点に重点的にアプローチしていくかを考える上でも、やはり重要なのではないかと思います。

また、ある種の世代間ディバイドができるかもしれない、というのもそうなのかもしれないのですが、地域間でも恐らく利用の偏在が現れてくるのではないかといったときに、偏在してきたところ同士をどのようにつなぐのか、あるいは、システム的にどのように対応できるのかを考えていくことが、次の課題として出てくるかもしれないなということを少し思いました。以上が、スマート農業に関するコメントになります。

それから、無戸籍者に関して、これもとても重要なお話なのだと思います。やはり対象者へのアプローチは非常に慎重に考えなければならない側面があるのでは、というのが1点になります。その際に、これも亀井先生がおっしゃっていましたが、情報を持っている主体にどのようにアクセスするか、司法や行政、あるいは教育関係もそうなのかもしれないのですが、そこにアクセスしながら情報を拾っていくことがやはり重要かと思えます。

それと併せて、無戸籍者として把握されている人が700人ということは、恐らく現時点では無戸籍者として把握されていない方々もいるのではないかと思います。そういった方々の情報は当然得られないですから、組織的なところ、周辺で情報を持っているところへとしっかりリーチしていくことが重要かと思いました。

以上です。

(市川会長) ありがとうございます。

それでは、関専門委員、お願いいたします。

(関専門委員) ありがとうございます。無戸籍者の支援ということで、ゴールが支援という設定で考えますのは、第1に支援をするために、無戸籍のまま支援をどのようにプッシュしていくかというルートが一つだと思います。現場では恐らく、それが先行していらっしゃるのだとは思いますが、その中でもどのようなルートが有効で、どのような事例があるのかという点を恐らく調査なさっていくのだとは思いますが。これは短期、中期の解決、支援につながっていくと理解しております。

もう一つは、分類すると、原因に直接アプローチする方法です。これは非常に困難なのだと思いますが、今回、無戸籍が生じる原因はというところで民法の話が出てはいますが、今後の調査で更に多様な原因があるかもしれませんし、その中で根本原因にどのようにアプローチできるか、すぐアプローチできなくても何が必要であるかという整理がついていくということが調査の意義になっていくのかと理解しておりまして、結果に大変興味を持っております。

スマート農業のほうも、技術の普及をゴール設定されているようですので、農業における技術の普及に注目しますと、技術をアダプトしてほしい、アダプトするかどうか判断をなさる農家側のインセンティブを考える必要があります。それをどのように整理するかというときに、もちろん技術の認知をどれだけなさっているか。それから、コストやリスクに関してどのように御判断なさっているかという点、もちろん、リターンというかベネフィットがどうかといった情報がある程度整理していけるような調査の設計になさると、後で非常にまとめやすいのではないかと思います。これは昨日のレクでも既に共有させていただきましたが、農業経済や、開発経済の中でも、農業の一次調査、フィールド調査を御専門になさっている先生方が非常に知見深くお持ちですので、御相談なさっていただけると良いのではないかと思います。

(市川会長) ありがとうございます。

それでは、岩崎委員、お願いいたします。

(岩崎委員) 岩崎です。御説明ありがとうございました。2点のテーマ設定については全く異論ございません。その上で、スマート農業について1点だけコメントさせていただきたいのですが、現在、私は、APECのほうでスマートシルバーイノベーションというプロジェクトを進めているのですが、エコノミーの中にはベトナムもメンバーに入っていて、今、農業のデジタル化に非常に興味を持っています。ですので、この種ものは海外にも非常に有用な事例になるのではないかと思います。

今後、デジタル活用で農業を進めていく、活性化させていくためには、地域格差の是正ももちろん重要だと思うのですが、人材の問題と、地域の特性に対する適切な機器がどのようなものかというテーマ、さらに、メーカーの標準化の問題があるかと思っています。恐らく今後はデータを活用していくことになっていくと思うのですが、そのデータの収集に当たっては、相互運用性がとても重要だと思っております。この調査とは少し離れるかもしれませんが、その点の標準化の面も課題になってくるかと思っています。政策評価の質と付加価値

値を是非高めてこの調査を進めていただきたいと思います。

以上です。

(市川会長) ありがとうございます。

それでは、平田専門委員、お願いいたします。

(平田専門委員) ありがとうございます。平田です。私からは、皆様の繰り返しになるのかもしれませんが、スマート農業について1点コメントさせていただきます。

この調査は、いわゆるスマート農業の普及の程度を知りたいということで、恐らく調査の結果、その普及の程度には地方公共団体によって様々な差があると思いますが、調査設計の時点で、そういった普及の程度の差がどこで生まれるのかという独立変数を意識して調査を設計するのが恐らくとても重要なことなのではないかと思います。委員の先生方からは、様々な要素を既に御指摘いただいておりますが、本当に基本的なところだと、地域や主体、つまりそれが自然人なのかあるいは組織体なのか、自然人の場合は年代、ほかにも普及指導センターにどれだけコンタクトがあるか、実際にやり取りしているのか、どの作物を作っているのか、というように、スマート農業の普及を説明する独立変数、という観点から何を聞くべきなのかを是非整理して、聞き漏れがないようにしていただくのがいいのではないかと思います。

(市川会長) ありがとうございます。

それでは、ウェブの前業委員、田邊会長代理、いかがでしょうか。それでは、前業委員、お願いいたします。

(前業委員) ありがとうございます。まず、無戸籍のほうですが、地方公共団体単位で見ればレアケースという話が出ています。津市は人口27万人で無戸籍者は3人です。過去2年間で別途3人解消していますので、そういう状況であります。したがって、これは原因が個人というか、その方が意図的に戸籍を作らないという場合と、これはどうしようもないというか、本人はいかんともしがたいという意味での原因として、記憶喪失による本籍不明という場合があって、両者は全然アプローチが違うように思います。特に後者の場合は、地方公共団体単位ではレアケースかもしれませんが、世の中にはこういうケースがたくさんあって、それについては就籍という、籍に就くという字を書きますが、手続が一定程度なされるわけでありまして、地方公共団体単位で見ると、恐らくその辺りのノウハウがない、分からないということだと思いますので、原因に対してどのようなアプローチが必要なのかということの評価していただくことが非常に有益ではないかと思っております。

次に、スマート農業ですが、こちらは非常に絶妙なタイミングで評価、調査が行われるという感じがしております。と申しますのも、実証実験を6年間行っていますよね。実証実験というのは、御案内の先生方も多いと思いますが、まず取り組んでみて、そして一定の言わば結果を出して、それを基に政策なり事業なりを作っていくタイミングで行うのですが、6年も行っているというのは珍しいです。そして、それが終わって令和7年、今年から政策展開につながりつつあるタイミングでの評価、調査になりますので、この実証実験の結果がどのようなであったか、その中で使えるというか事業につなげられるような結果がどこにあるのか、今それに基づいてどのような展開がなされているのかを調査していただくと、これは極めて有益な調査になるのではないかと思います。一部実証実験したが、スマート農業の導入につながらなかった事例も含めて調査していただけると、今後スマート農業を展開していくことを支援する地方公共団体にも、今後政策展開を深めていっていただく農林水産省にも大変役に立つような調査になるのではないかと考えております。

以上です。

(市川会長) ありがとうございます。

それでは、田邊会長代理、お願いいたします。

(田邊会長代理) 無戸籍者の調査に関しては、レアケースであるということと、やはり弱者であるという点や捕捉自体に困難がある点を踏まえて、それをどのように解決していくのか、ないしはつないで対象者に迫れるのかというところが恐らく肝で、そのテクニックを、ある意味、行政評価局が持つと、ほかの似たようなケース、例えば認知症でいなくなってしまった人や、その他幾つかのケースがございますので、調査のやり方に関する工夫や開発等を進めていただければと思っておる次第です。

それから、2点目のスマート農業は、この形で行うのも一つだと思います。要するに普及指導センター等々の取組や実証実験で実施したことをスタディー的に見ていって、そこで何が普及の邪魔をしているのかという点を見るというのも一つですが、他方で、ほかの委員が言われたように、例えば日本の農業で、従来から言われている労働集約型で割と上手に耕作地を管理しているところも含めて、スマート農業のIT技術等々をうまく使えなくなっている要因になっているかもしれませんので、できれば合わせ技で調べていただければと思っている次第です。

以上です。

(市川会長) ありがとうございます。

それでは、まとめて事務局から御意見頂きたいと思います。

(山口評価監視官) ありがとうございます。それでは、先に無戸籍者の関係から御回答いたします。

横田委員から、どのタイミングで手続をするのかというお話がございました。それについては、例えば小学校に入るタイミングであったり、あるいは人によっては結婚するタイミングであったり、そういった節目節目でされるのだろうと想像はしております。少し古い資料になりますが、法務省が法制審議会に提出した資料で、公開されている資料がございまして、これに、令和3年4月10日現在で法務局で把握している無戸籍者のうち、解消された方がどのくらいの期間で解消したかを調べたデータがございまして、これを見ますと、半年以内に解消した方が36.5%になっていまして、比較的短期で解消することもあるということだと思っております。なお、3年以内に解消した方になると79.4%になっていまして、おおむね3年以内で解消するようなケースが多いということではないかと思っております。

ただ、他方で、これは相手があったりして、相手が見つからないなど様々な事情があって、長期間にわたって解消できない方もおられるのも事実として、先行で幾つかの市町村に聞いたところ、高齢になってから手続に来られた方がいて、どうして急にとお伺いしたら、やはり日本人として死にたいのだということで、戸籍の記載を求められたという例もお聞きしておりますので、人によって本当に様々な状況かと思っております。ですので、そこはよく調べていきたいと思っております。

次に、深谷臨時委員からは、無戸籍者として把握されていない方を、周辺も含めてしっかりと調べていくことが重要だというお話がございました。今回、各市町村にあらかじめ、今何人ぐらい無戸籍者がいらっしゃいますかということを知っているのですが、そういった調査を戸籍の部署だけではなくて、生活保護の部署にも併せて聞いております。生活保護の部署では、本籍不明の方がいらしても、居住していれば保護をするというのが生活保護制度ですが、必ずしもそういった方が無戸籍者として市町村に把握されているかどうかは分からないので、そういった方も含めて、できるだけ幅広く聞いていきたいと思っております。

また、関専門委員からは、無戸籍のまま支援をしている取組についてお話がありました。言わばこれがまさにこの四角で言いますと、無戸籍である間の利益をどのように保護していくかという話です。さらに、原因にどのようにアプローチしていくかについては、その根本原因としてどのようなものがあるかも、今回の調査でしっかりと調べていきたいと思っております。その関連で前葉委員からは、原因に応じた対策をしっかりと講じていく必要がある

と御指摘がありました。それは記憶喪失と嫡出推定では大分違うだろうということで、そのとおりだと思っておりますので、その辺りも含めてしっかりと調べていきたいと思っております。

最後に、田邊委員からは、調査のやり方について工夫が必要だと御指摘頂きました。弱者の方でもありますので、どのようにアウトリーチしていくかについては、アンケート調査票の作り方一つでも結構回答が違うと思っております。レイアウトなど我々苦手なものですから、実は平田専門委員に事前に御協力いただきまして、その辺り見ていただいて、なるべく回答が返ってくるような工夫もしつつ、できるだけ幅広く情報が集められるように頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

(松島評価監視官) 私からはスマート農業の関係をお答えいたします。

まず、横田委員からは、導入するつもりがない高齢者の方であったり、小規模な農家であったりする場合のお話を頂きました。これは本当におっしゃるとおりでして、先ほども調査の背景の部分で御説明しましたが、基幹的農業従事者が減る見込みということで、最近のデータだと、実はもう100万人余りになっているのです。本当に二、三十万ぐらい減少している状況になっています。そのうちの7割ぐらいが高齢者となっていますので、やはり難しいのだらうと思っています。

私自身総務省の人間ですが、どちらかというところと地方自治の分野が長いので、数年前のコロナ禍では実は地方で副市長をしておりました。そのときも、農林水産分野も私の担当であったため、実際に農家のところに行っているいろいろな話を聞きました。やはり委員御指摘のようなこともあるということなので、そういったことを踏まえていろいろとこの調査は工夫させていただきたいと考えております。

また、深谷臨時委員からは、大橋先生からの、技術、市場、競争が重要だという御指摘、この三つの視点が重要ということで、取組に差が出るのではないだろうか、世代間のディバイドがあるのではないかといったことを御指摘頂きました。とにかく、実態をまず把握することがとても重要だと思っておりますので、その辺りも含めて頂いた視点をしっかりと踏まえて対応させていただきたいと思っております。

次に、関専門委員からは、農家側へのインセンティブのお話を賜りました。特に技術の認知の話、コスト、リスク、リターンのお話などの例を挙げていただきました。この関係ですが、実は農家にこういったことをサポートするのが、いわゆる普及指導センターの指導員です。今回、普及指導センターにも調査に行きますので、こういった観点も踏まえて、フィールド

調査も行っていきたいですし、別途御案内賜りました文献や、先生方の著作についても、可能な範囲で見させていただきたいと思います。

次に、岩崎先生からA P E Cのお話や人材、地域特性の話、メーカーの標準化の話も頂きました。農機メーカーでは、ハイブリッドで組み合わせて使うことで、一部共通化、標準化は進んでいると承知しております。ただ、こういったものはどこにあい路があるかというのは、正直現場に行ってみないと分からない部分があると思っています。私よく言っているのですが、「課題は現場に、知恵も現場に」ということだと思っておりますので、有効な視座を頂いたと思っております。ありがとうございます。引き続き頑張ってまいります。

次に、平田専門委員から、いわゆる独立変数の話を頂きました。地域、主体、年代、その他をしっかりと視座に置いて調査すべきということだと承知をいたしました。調査に反映できるものは反映していきたいと思っております。

次に、前葉委員からは、タイミングの話と、失敗事例、特にスマート農業の導入につながらなかったものについてお話を賜りました。要するに、成功事例だけを取り上げる、検証するのもいいのですが、失敗事例にこそいろいろと学ぶものがあるのではないかとということだと思いますので、そういったものを含めて対象にして、考えてみたいと思います。

最後に田邊委員のほうから、皆様方の御指摘に合わせる形で、あとは労働生産性の話など御意見を頂きました。繰り返しになりますが、皆様方から賜りました貴重な御意見、貴重な視座を基に、調査を有効なものにしてまいりたいと考えております。御意見本当にありがとうございます。

(市川会長) ありがとうございます。それでは、本日の審議内容を踏まえて、具体の調査設計を進めていただければと思っております。

少々時間を過ぎておりますが、特に事務局から連絡はないと聞いておりますので、最後に阪本総務審議官からお言葉を頂きたいと思っております。

(阪本総務審議官) 本日は長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございます。そして、まさに今日いろいろ頂いたお話ですが、我々はふだん各府省にロジカルに政策を作っていくようにとか、あるいは柔軟に、アジャイルにという話をしてはおりますが、実は我々も決してそういうことが得意なわけではなくて、多少知識があるので意識しながらできているというところもあるのですが、決して得意ではありません。まさに今日のお話ではそのようなところについてきちんと取り組んでいるかといったことを言っていたものだと思っております。我々は、例えばメリハリやコミュニケーションなどという美しい言葉がある

と、どうしてもそこで止まってしまうのですが、そこで止まらずにアウトカム、あるいはインパクトにつながるようきちんと深掘りせよというお話を今日頂いたと思っております。

また、今日のお話というよりはむしろ、私も思っていることですが、政策評価の出口のときに、これまで成果が出なかったら、引き続き取り組んでみましょうといった、様子を見るというか、放置するというか、昔の時代劇で言いますと、もう少し様子を見ましょうという状況が悪化させるというようなことをやりかねないところもありますので、とにかく少しでも改善してトライするという形で、取りまとめに向けて検討を進めていきたいと思っておりますので、何とぞ引き続きの御指導をお願いしたいと思っております。

同じように、行政運営改善調査のほうもまさにそういった点を今日は御指摘頂いたと思っておりますので、頂いた御意見を参考にさせていただきながら、できるだけ良いものにしていこうと思っております。決して出てきた我々の案がその施策のアウトカムやインパクトにつながっていないなどということのないように、そこはしっかりと引き締めて取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きの御指導をよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

(市川会長)　ありがとうございました。委員の皆様とともにしっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、第45回政策評価審議会と第44回政策評価制度部会の合同会合を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

(以上)